

HIRATSUKA KYOUKAIHOU

No.269

平塚協会報

発行所：公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 平塚支部
発行責任者：森泉 武人



支部長就任のご挨拶

スタンレー電気株式会社 秦野製作所 大矢 能成

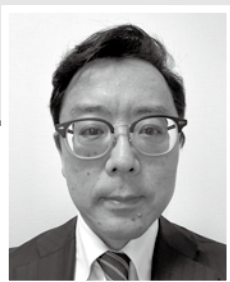
先の定時総会において会員事業場の皆様のご賛同をいただき、支部長を拝命することとなりました。当支部の活動の更なる

発展のため支部長会社として22年・23年度の2年間を務めさせていただく所存です。会員事業場の皆様におかれましてはご協力をいただきたくお願い申し上げます。

経済面では、2022年2月ロシアによるウクライナ侵攻と対口制裁措置いわゆるウクライナ情勢は食品やエネルギーの国際的な価格高騰を招き、新型コロナウイルス感染による中国での大都市ロックダウンは中国経済だけでなくサプライチェーンを通じて世界経済に大きな打撃となっています。各企業においてはこれまでの新型コロナウイルス感染防止による経済活動影響に加えて、燃料費や原材料の高騰、部材調達の混乱、生産調整などで日々対応に苦慮されていることと思います。

一方で私たちが取り組むべき労務安全衛生面では、高齢者雇用安定法改定もあり働く高齢者の増加にともない労働災害の高齢者割合が増加傾向にあります。生産年齢人口の減少を踏まえ、高齢者が安心安全に働けるエイジフレンドリー職場への取組は企業存続にとって不可欠なものです。また、従業員の健康保持・増進の取組を企業の業績向上へつなげる健康経営への対応も求められています。つまりすべての労働者が健康で安全で安心して働ける職場をつくることです。一見すると当たり前の言葉が並んでいますが、実際には労働災害撲滅同様に簡単なものではありません。これら諸施策を労働基準監督署のご指導のもと、会員企業様と一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

最後になりますが、会員事業場のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念申し上げ、支部長就任のご挨拶とさせていただきます。



支部長退任にあたって

古河電工株式会社 平塚事業所 鈴木 治

このたび、任期満了により、4月22日をもって平塚支部長を退任致しました鈴木でございます。退任に当たり一言ご挨拶申し上げます。

申し上げます。

令和3年4月から12ヵ月間という短い期間でしたが、平塚支部長という大役を勤めさせて頂き、コロナ禍という不透明な環境ながら退任を迎える事が出来ました。これも平塚労働基準監督署や諸団体のご支援・ご指導、平塚支部役員や会員事業場の皆様のご理解・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。個人的にも、限られた中ではありましたが、支部活動を通じて、関係官庁や諸団体、多数の企業幹部方々のご厚誼を賜る事が出来、有意義な経験をさせて頂きました。なお、後任には、スタンレー電気株式会社秦野製作所長の大矢様が就任することとなりましたので、何卒倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、ワクチン接種が切り札とされたコロナ禍も収束を確認できないまま、いよいよウィズコロナで世界は再び動き出しました。ウクライナ・ロシア戦争もありサプライチェーンが益々混沌とし、冷戦時代の再来かと緊張が高まっております。これが企業にどのように影響してくるかをKYしていかなければなりません。このような変化の激しい状況の中でこそ、「安全衛生は全てに優先する」との信念を貫かななくてはなりません。今こそ会員事業場の皆様が強力に連携し、労働安全衛生の諸活動を着実・確実に推進頂くことを切に希望致します。

最後に、ご厚誼に重ねて感謝申し上げるとともに、関係行政の皆様、平塚支部と会員事業場の皆様方の益々のご発展、および関係各位のご健勝を祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

2022 年度定時総会開催される

神奈川労務安全衛生協会平塚支部2022年度定時総会が、4月22日(金)15時より平塚プレジール高砂の間にて、平塚市より落合市長、小峰産業振興課長、平塚労働基準監督署からは、柴田署長、林安全衛生課長、神奈川労務安全衛生協会本部より古屋専務理事をお招きして開催されました。

開催に先立ち、司会の古河電気工業(株)勝木氏より総会成立宣言があり、以下の詳細が報告されました。『出席35社、委任状235社(計270社)、会員353社の過半数以上につき総会成立しました。』

支部長の古河電気工業(株)鈴木氏の挨拶、落合平塚市長の挨拶に続き、協会規則に則り、支部長が議長に就任し、各議案の審議を実施しました。

議案については、副支部長、各部会長、事務局長より報告説明があり、出席者の方々よりご了解が得られ、以下の第1号から第5号までの各議案、満場一致で可決されました。

第1号議案「2021年度事業報告」

第2号議案「2021年度収支決算報告」

第3号議案「2022年度事業計画案」

第4号議案「2022年度収支予算案」

第5号議案「2022年度、2023年度役員事業場案」

今年度は役員改選の年であり、第5号議案で承認された通り、支部長も古河電気工業(株)鈴木氏からスタンレー電気(株)大矢氏に交代となり、退任及び就任のご挨拶がございましたが、ご挨拶については本号の1ページに記載されておりますので、そちらをご参照願います。

最後に、来賓としてお越しいただきました、柴田平塚労働基準監督署長、本部古屋専務理事よりご祝辞を頂戴し、日産車体(株)薬丸副支部長の閉会挨拶をもって閉会となりました。

まん延防止等重点措置は解除されましたが、まだ平塚市内も第6波の感染者数下がりきらない中での開催でしたが、事務局及び開催スタッフの方々の努力、出席者の方々のご協力により、換気と消毒を徹底し、無事に定時総会を開催することができました。

富士フィルムワコーケミカル(株) 矢作 記



「禁煙の次は禁酒!？」

古河電気工業株式会社 平塚事業所衛生管理室 眞壁 亜紀子

2年前の2020年4月1日、健康増進法改正が全面施行され、受動喫煙防止対策が義務化されました。このときに「禁煙を決断した!」という方も多かったと思います。

では、飲酒についてはいかがでしょうか? コロナ禍となり、飲食店での飲酒の機会は減ったものの、家飲みをされる方が急増しました。コロナ禍初期、この家飲みの方の飲酒量増加が問題となりました。しかも、ほんの少し前までは、9%や12%といった高アルコール度数の“ストロング系”と呼ばれる缶チューハイが人気でした。

しかし、長引くコロナ禍で、最近は健康志向が高まり、低アルコールやノンアルコール飲料が人気となっているそうです。

過度な飲酒は、肝臓病や痛風、認知症、睡眠障害、うつ

病といった様々な健康障害のリスク要因となります。また、交通事故や転倒転落、暴力や犯罪といった事件・事故などの社会的問題も引き起こします。

“健康日本21”では、「節度ある適度な飲酒は純アルコール約20g/日程度」とされています。これは、ビール500ml、チューハイ(7%)350ml、日本酒180ml、焼酎(25度)100mlとなります。お酒好きには物足りない量かもしれませんが、飲酒による健康被害や事件・事故を引き起こして自他の人生を狂わせるリスクを考えたら…。

今年4月1日、道路交通法改正で事業所のアルコールチェックが義務化されました。これを機に今年は、自身の飲酒習慣を見直して節酒、あるいは思い切って「禁酒を決断!」なんていかがでしょうか?

令和4年度 年間標語

全員で 目をかけ 声かけ 意識して 目指そう安全・健康職場

新任ご挨拶

(令和4年4月1日付け人事異動)

平塚労働基準監督署 署長

柴田 英彦 (しばた ひでひこ)

令和4年4月1日付けの人事異動で鶴見労働基準監督署から転任してまいりました柴田と申します。1年間よろしくお願いいたします。当平塚労働基準監督署の勤務は平成24年度に安全衛生課長として1年間勤務した以来になります。前任者と同様、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、神奈川労務安全衛生協会平塚支部および会員事業場の皆様方におかれましては、日ごろから労働基準行政の運営・推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

いまだ、新型コロナウイルスの感染状況は高止まりの中、ウィズコロナを踏まえた事業継続が求められており、会員事業者の方々にあっては、気が許せない状況が続いておりますが、新型コロナウイルス感

染防止対策とバランスを取りながら、皆様と一緒に取り組んでいきたいと思ひます。

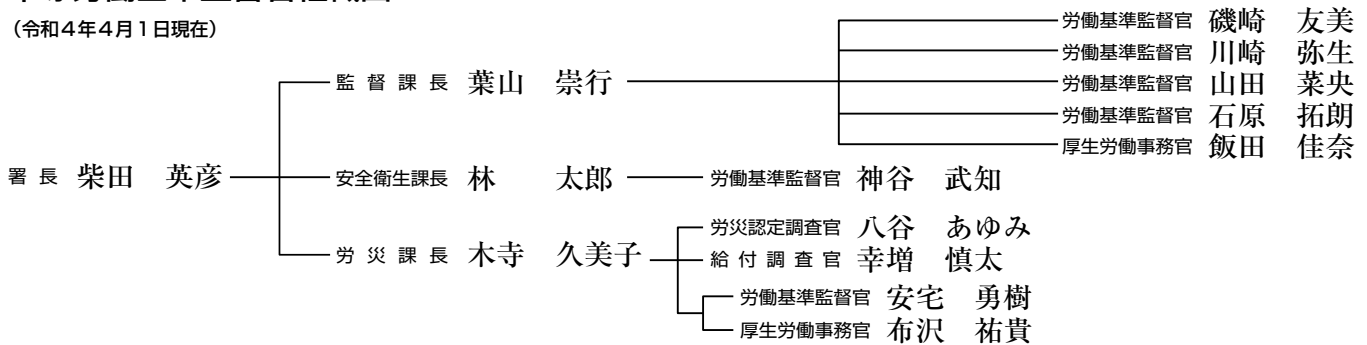
神奈川労働局では、「すべての人がいきいきと働く かながわを目指して」をスローガンに掲げ、令和4年度の神奈川労働局の重点施策のうち、労働基準行政の分野では、【誰もが働きやすい職場づくり】を目指し、①柔軟な働き方がしやすい環境整備、②安全で健康に働くことができる環境づくり、③最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進、④治療と仕事の両立支援の4点を掲げて行政活動を展開していく予定です。

特に、今年度は第13次労働災害防止計画の最終年度であり、年間を通じた当署の目標数値は411人であるところ、本年3月末時点ですでに120人を超える状況であり、大変厳しいものとなっています。

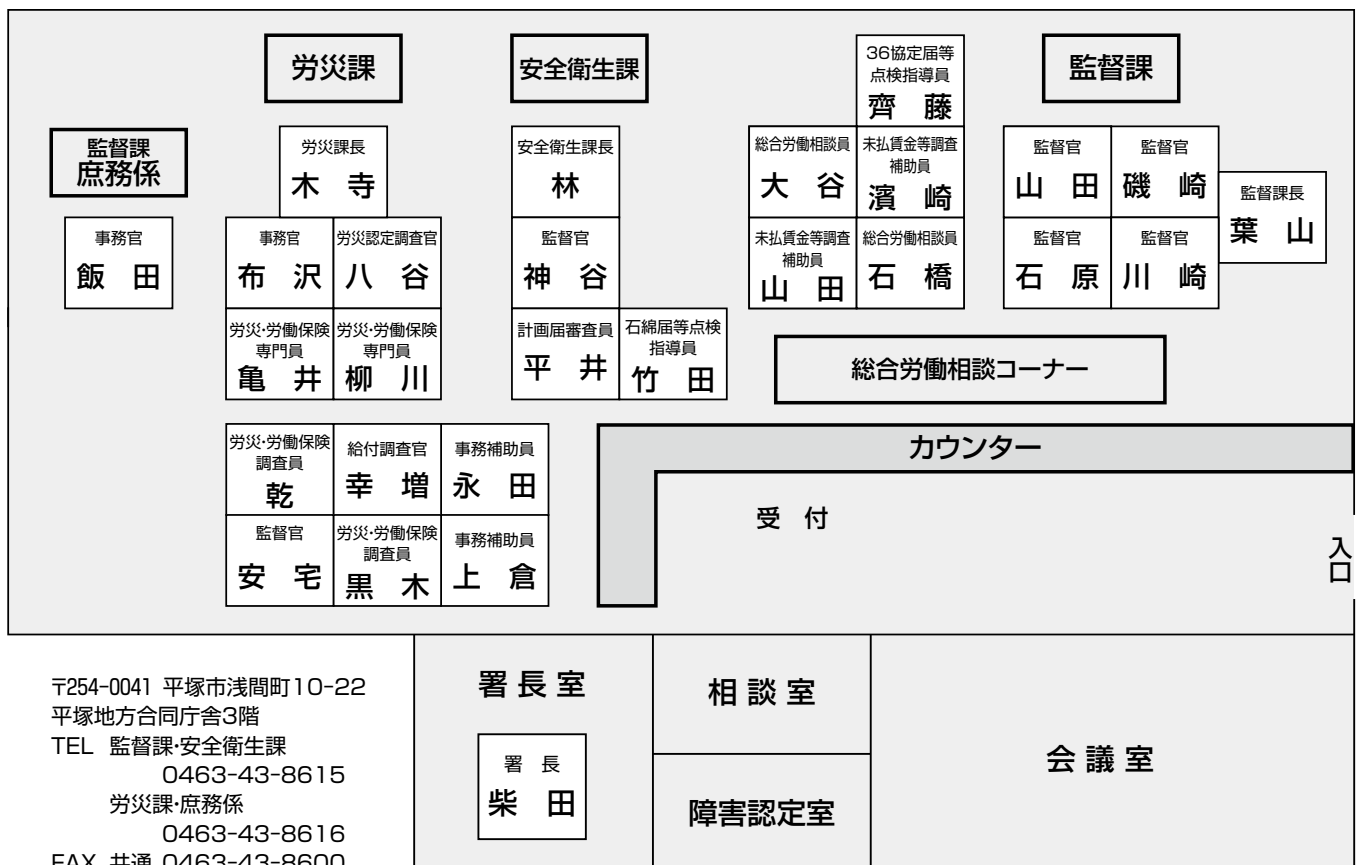
会員事業場におかれましては、「働き方改革」を通じて、就業環境の改善を図りつつ、安全で健康に働くことができる職場環境づくりを目指し、一緒に取り組んでいきたいと考えております。

平塚労働基準監督署組織図

(令和4年4月1日現在)



平塚労働基準監督署 業務案内・職員配置図



監督署からのお知らせ

令和4年度 神奈川労働局・労働基準監督署の重点施策
～すべての人がいきいきと働くかながわを目指して～

神奈川労働局・労働基準監督署では、
以下の点を今年度の重点施策とし、行政を推進してまいります。

【誰もが働きやすい職場づくり】

(1) 柔軟な働き方がしやすい環境整備

- 適正な労務管理下における「良質なテレワーク」の普及促進
- テレワーク相談センターを活用し、テレワークガイドラインを周知
- 中小企業事業主に対する人材確保等支援助成金等の支給支援

(2) 安全で健康に働くことができる職場づくり

- 職場における感染防止対策等の推進
- 長時間労働の是正
- 労働条件の確保・改善対策
- 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
- 総合的なハラスメント対策の推進
- 迅速かつ公正な労災保険の給付

(3) 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進

- 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援
- 最低賃金制度の適切な運営

(4) 治療と仕事の両立支援

- 治療と仕事及び不妊治療と仕事の両立支援に関する取組みの促進
- トライアングル型サポート体制の構築

■労働災害発生状況（労働者死傷病報告件数）

（令和4年3月末日時点）

		製造業	食料品 製造業 (製造業の内数)	建設業	道路貨物運送・ 陸上貨物取扱	小売業	社会福祉 施設	飲食店	その他	計
平 塚 労働基準 監督 署	令和3年	91	15	71	77	79	66	27	147	558
	うち死亡災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和2年	85	27	51	56	71	53	26	114	456
神 奈 川 労 働 局	うち死亡災害	0	0	0	1	0	0	0	1	2
	令和元年	111	27	58	63	58	40	23	113	466
	うち死亡災害	0	0	0	0	0	0	0	1	1
神 奈 川 労 働 局	令和3年	1,109	381	814	1,152	1,074	1,266	395	2,858	8,668
	うち死亡災害	8	0	21	2	2	4	1	9	47
	令和2年	924	344	824	1,044	992	1,005	379	2,449	7,617
神 奈 川 労 働 局	うち死亡災害	5	0	14	5	1	0	0	12	37
	令和元年	1,061	328	808	981	917	723	399	2,206	7,095
	うち死亡災害	2	0	10	2	1	0	0	9	24

神社仏閣めぐりから

かわわ 川勾神社 と ろくしょ 六所神社

2022年新年号にて「神社仏閣巡り」として平塚八幡宮をご紹介しました。今回はこの続きという事で大磯・二宮方面にある川勾神社と六所神社をご紹介したいと思います。

前号にて「相模國六社」と書かせて頂きましたが、今回の川勾神社は二之宮、六所神社は総社と位置付けられています。因みに前回ご紹介した平塚八幡宮は一国一社と呼ばれています。六所神社は総社と呼ばれますがこれは國府(今で言うと県庁)の近くの神社という意味があるとの事でした。*六之宮ではないのです。

川勾神社

川勾神社は中郡二宮町に鎮座する神社です。創建は第11代垂仁天皇の時代とされていますので、約2000年前と大変歴史の深い神社です。創建後は、日本武尊が東征途中に奉幣祈願をされていたり、源頼朝が安産祈願をされたという史実が残っています。また、小田原北条氏の時代には鬼門守護社として高い崇敬の念を持たれた神社でもあり、神社のWEBサイトにもこの点が記載されています。

神社入り口の鳥居の先には急な階段があり、見上げると茅葺屋根の神門(随神門)があります。私が訪れた神社ではこの様な立派な神門はあまり見た事がなく、暫くこれに見とれてしまいました。また神門には神奈川県では最古(平安時代後期)の作と言われている随(ずい)神像が安置されていました。その門をくぐって正面が社殿です。この神社にはいくつかの社蔵宝物がありますが、その中でも初代宮司が出身地である三重県伊勢より携えてきた雨ごいの神事に使用される“網石”は約1200年前のものとされています。二宮海岸から1.2kmほど北西側の山手に位置し総面積は2,000坪と広大



御朱印



正面



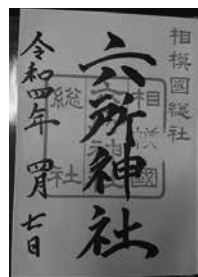
入口

な敷地を有していて、周りは木々に囲まれ非常に静かで心落ち着く場所でした。また、左手に位置する手水舎に並んで大変立派な2本のご神木があり、ここにも長い歴史を感じさせられました。この様に歴史を深く感じさせる神社ですが、境内には神楽殿がありここではアコースティックライブやウクレレコンサートなど、住民の皆さんの憩いの場としても賑わいを見せています。長い歴史を刻んできた境内の神楽殿で、現代の音楽を楽しむという時の過ごし方は、今の時代の心の癒しの時間として大変貴重だと思います。

六所神社

六所神社は大磯町国府本郷に鎮座する神社です。創建は約2100年前の崇神天皇の時代に、出雲地方より移住してきた氏族がこの地の安寧や子々孫々の弥栄を祈願し建立したとされています。前述の川勾神社より更に100年近く前に創建した事になります。皆さんも一度は耳にしたことがある「大化の改新(645年)」後、国内で国司(中央から地方に派遣される統治者)制度が整備される中、平安後期には相模の國府(現在の県庁)がこの地に置かれ、その際に地名も「相模の國府」となりました。これが現在の地名の始まりと言えます。その後相模國の一之宮から平塚八幡宮までの五社の御分霊を合せ祀る神社として「相模國総社=六所神社」となりました。

古くから相模國の中でも権力者から崇敬の念を持ってあがめられてきた神社ではありますが、特に鎌倉時代の源頼朝公の崇敬が高く、戦勝祈願として参拝したことは勿論ですが、本殿の改修を行ったり神馬を奉納したりとの史実が数多く残されています。また、川勾神社と同様に小田原北条家からも



御朱印



本殿

厚い庇護を受けており、現在の本殿も北条家が造営しています。本殿を囲む石垣も大変重厚で立派な作りですがこれも北条家により築かれた石垣で、この石垣は関東大震災やその後の天災でも揺るぐことがありませんでした。約400年以上六所神社の礎として今もその姿をとどめています。

参道には樹齢600年という大樺があり、神殿には大変立派な大しめ縄が飾ってあり社殿に正対するとその立派さに目を奪われました。また境内にある神池には桜の木があり、私が訪れた4月初旬は桜が満開で、その桜に出迎えて貰いました。

最後に

いつの時代にも人々には心の支えが必要です。今回ご紹介した2つの神社が創建された時から現在までの約2000年という時の流れの中で様々な天災や戦禍がありましたが、それでもこれらの神社が現在の姿を残せたのは、大磯や二宮地区の方々の心の拠り所として皆さんから崇められそして皆さんの手で守りぬかれてきたからこそだと思います。これからも地域の人々を見守る神社として更に歴史を積み重ねていってほしいものです。平塚からだと車でたった20分の地に鎮座しています。休日でも利用しちょっと足を延ばして歴史を感じるのも、お薦めのリラックスタイムです。

(株)KELK 西久保 記



雑感『自転車で山道を走る』

株式会社アマダ 岩崎 将大

新型コロナウイルス感染症の拡大は企業活動だけではなく、人々の余暇の過ごし方にも影響を与えました。

三密を避けて楽しめるということでアウトドアブームが起り、キャンプや登山、釣り、自転車といった屋外レジャーが人気を博しています。

そんなアウトブームに後押しされ、近頃じわじわと人気が出ており、私自身も夢中になっている「マウンテンバイク」をご紹介します。

マウンテンバイク(以下MTB)とはその名の通り、山道を走るための自転車です。頑丈に作られた車体は悪路もへっちゃらです。上級者になると「こんなところも!？」と驚くような地形も走破できます。

MTBと一口に言っても、専用コースの急な斜面を駆け下りるスリル満点のダウンヒルや、ハイキングのように穏やかに里山を散歩するトレイルライド、土を盛って作ったジャンプ台を跳ぶダートジャンプなど、楽しみ方は様々です。もちろん、近所の河川敷の砂利道など、普通の自転車ではちょっと不安なところを走ってみただけでも楽しいです。自然の中を走っているときに味わう解放感や爽快感は格別で、私はすっかりその魅力に取りつかれ、(基本的な

感染症対策には気をつけながら、)毎週末どこかへ出かけています。安全衛生活動の経験を活かして(?), くれぐれも事故や怪我のないようにリスクを低減しながら無理なく楽しんでいきます。

MTBは専用の機材や難しいスキルが必要で、どこで遊んだらいいかわからない、とっつき難いものを感じるかもしれませんが、意外にそうでもありません。

今は必要なものを全てレンタルできて、インストラクターから基礎的なレクチャーも受けられる専用のコースが増えています。身近なところでは横浜市の「トレイルアドベンチャー・よこはま」や、小田原市の「フォレストバイク」というコースがあります。老若男女問わず気軽にMTBの醍醐味を味わえる素敵なフィールドです。ご家族や友人と一緒に、あるいはお一人でじっくりと、まずは体験してみたいと思います。MTBの楽しさを分かち合える方が一人でも増えれば嬉しいです。



講習会中止に伴い

本来であれば、この欄については危険体感訓練の講習会について取材記事を書くところですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講習会が中止となってしまいました。よって趣旨が変わりますが、当社独自で行ったVRによる危険体感訓練について執筆することにします。

当社では、VRによる危険体感訓練を過去に行った事が無く、仮想空間について半信半疑でした。しかし、実際に体験してみると、軽度ではあるものの気分が悪くなったり、転倒しそうになる者がでたりしました。また、自身でも体験してみましたが、思っている以上にリアルで、非常に有意義な訓練になったと認識させられました。

今回行った体験の内容は2種類、『高所作業における転落』と『感電体験』です。希望者に体験させる形とし、5

分/回程度の体験となります。

『高所作業における転落』は、脚立上部での作業について準備から作業実施までの内容で行い、安全帯を適正に使用せずに作業をすると落下します。案の定、4~5名が安全帯の外し忘れにより落下してしまいました。

『感電体験』は、制御盤内の配線をつなぐ作業を行うのですが、つなぎ間違えると、コントローラーに微弱な電気が流れ、わずかな痛みを感じる仕組みとなっています。

両体験とも参加者からは概ね好評で、良い経験であったとのコメントが多数ありました。実際に体験させる訳にはいかない災害を、手軽に疑似体験させることで危険に対する感受性を上げることができ、不安全な行動の予防につながると思いました。今後も積極的に講習会などへの参加を促していきたいと考えております。

エア・ウォーター・パフォーマンステクニカル(株) 森泉 記

編集後記

いつまでつづく、30周年

前回、私が編集後記を執筆したのは、たしか2年程前のコロナ禍がまん延し始めたころだと記憶しています。執筆時にはこれ程長くコロナ禍が続くとは思いませんでした。次回の執筆時には別のことを書けると思っていました。

しかしながら、現実には第6波とも第7波ともいわれているように長期化しています。感染防止に努めていても、感染力の強いオミクロン株の派生等があり、なかなか収拾する方向にすすみません。収拾どころか、拡大傾向にあります。私の近隣でも、感染した人や濃厚接触者になったりして休業を強いられている人がちらほらみられます。そういう私も同居家族が陽性になり、家庭内隔離や休業、隔離期

間解除後の仕事のフォロー等に追われました。幼稚園生の孫は卒園式に危うく出席できなくなるところでした。幸いなことに、本人は陰性反応でしたので叔母に付き添われて出席しました。卒園式終了後に帰宅したさいには、非常に喜んでいました。しかし、他の年中行事は園児と先生だけの参加で、父母の観覧はできませんでした。小学校の入学式には、母親に付き添われて嬉しそうに小学校の校門から校庭へ入って行きました。

この様な日常生活においてなにも規制がなく、コロナ禍の前と同じように日常生活を送れる日はいつくるのでしょうか。一日でも早くその日がくることを願っています。

次回、わたしが協会報に執筆する時には、コロナ禍から解放されていることを期待します。

(株)山川機械製作所 麻生 記